

2018 年度事業報告書

2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで

NPO 法人アジール舎

1. 2018 年度の活動総括

2007 年の法人設立から 11 年目となる NPO 法人アジール舎にとって、2018 年度は大変重要な年度となりました。

とくに「児童デイころぼっくる」事業については、開所当初 1 日定員 10 名でしたが、この 10 年でその事業規模は大きく拡大しました。「児童デイころぼっくる」は、2008 年 4 月に旧障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業として開所しました。同時に宇治市の「障害児等通園事業」の認定と助成を受けることで、地域に根ざしたきめ細やかな発達療育施設をめざしてきました。

その後、2012 年の児童福祉法改正に伴い、多機能型障害児通所支援事業所「児童デイころぼっくる」（幼児定員 10 名、学童定員 10 名）の京都府指定を受けて再出発しました。2018 年度の年間延利用人数は、「ころぼっくる幼児期親子療育」1,886 人、「はらっぱ学齢期親子療育」2,437 人、「れら訪問療育」1 人でした。

開所以来、障害児通所支援の利用児は増加するにもかかわらず、専門性の高い療育支援員を確保し、かつ安定して勤務を継続してもらうことが難しい現状がありました。とりわけ、児童発達支援のキーパーソンである児童発達支援管理責任者の養成は大変困難であり、その資格要件である勤続年数 5 年はとても高いハードルとなっています。しかし 2018 年度は、親・家族支援の充実に向けて、経験豊富な親支援員 2 名を短時間常勤と非常勤職員として採用することができました。

また、2012 年の改正児童福祉法によって創設された「障害児相談支援事業」は、相談支援専門員の確保も大変困難な状況です。そこで障害者総合福祉法に基づく「特定相談支援」については、宇治市に休止届を出すことにしました。2019 年度からは、児童福祉法の「障害児相談支援」のみに特化し、障害児通所支援事業の親支援員と連携を図りながら、発達障害をめぐる子どもと家族支援が深化するものと思われます。

本法人は、法定事業「児童デイころぼっくる」と「子ども発達相談支援室 ぴりか」を設置運営する法人ですが、同時に特定非営利活動法人の理念に基づく自主事業（「フリースペースすぷりんぐ」、「アジール心理発達相談室」）も展開しています。今後は法定事業を安定化させるとともに、自主事業の社会的役割や展望を示す時期に来ています。

会員数 68 人 通信 4 回発行

2. 事業実施報告

(1) 児童デイころぼっくる（児童福祉法 多機能型障害児通所支援事業）

事業名	具体的な事業内容	(A) 実施日 (B) 実施場所 (C) 従業者数	(D) 対象 (E) 人数 (F) 利用料
ころぼっくる幼児期親子療育 (児童発達支援)	<ul style="list-style-type: none">昨年度まで親さろん（親グループカウンセリング）のカウンセラーだった松島さかゑさんを親支援員（短時間常勤）として迎えた。長年療育現場で働いてこられた渡辺美也子さんも親支援員（非常勤）として採用した。	(A) 火～土曜日 (B) ころぼっくるの家 (C) 10 人 (非常勤・パート職員含)	(D) 幼児 (E) 46 人 (宇治市 46 人) (F) 1 割負担

	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に非常勤の療育支援員だった山村裕美さんと吉田健太さんを常勤職員として採用した。 ・7月に大学卒業後、児童分野で活躍されてきた長坂達也さんを常勤職員として採用した。 ・グループごと隔週で親さろんを実施した。 ・親支援員による個別相談を実施した。 ・5、6月に新1年生の保幼小連絡会に参加した。 ・6月に就学オリエンテーションを実施し、年間を通して就学に向けた継続支援を行った。 ・12月に施設見学会を2回実施した。60組の参加があった。 		
はらっば学齢期子親療育 (放課後等デイサービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ構成やプログラム内容、親御さんへの報告の方法等の再考を行い実施した。 ・親支援員を配置した。 ・グループごと月1回の親さろんを実施した。 ・親支援員による個別相談を実施した。 ・12月と1月に新1年生向けの見学会を行った。 ・12月に和歌山大学教育学部特別支援教育の古井克憲先生とゼミ生の見学があった。 	(A) 火～土曜日 (B) ころぼっくるの家 (C) 15人 (非常勤・パート職員含)	(D) 小学生・中学生 (E) 68人 (宇治市65人、京都市3人) (F) 1割負担
れら訪問療育 (保育所等訪問支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援利用歴のある利用児への単発での訪問支援を実施した。 ・日ごろから園、学校と連携を図った。 	(A) 火～金曜日 (B) 園、学校へ訪問 (C) 2人(兼務)	(D) 幼児～小学生・中学生 (E) 1人 (F) 1割負担

(2) 子ども発達相談支援室 ぴりか (児童福祉法 障害児相談支援事業)

具体的な事業内容	(A) 実施日 (B) 実施場所 (C) 従業者数	(D) 利益対象 (E) 人数 (F) 利用料
<ul style="list-style-type: none"> ・ころぼっくる(児童発達支援)とはらっば(放課後等デイサービス)に通所している利用児の切れ目のないモニタリングと、サービス等利用計画の作成、面談を行った。 ・子どもの育ちの不安や悩みについては、児童デイころぼっくるの親支援員につなげた。 ・他のサービス事業所への見学や手続きの同行、サービス調整を図った。 ・他事業所も利用している利用児には事業所訪問を行った。利用状況の確認や児童発達支援管理責任者からヒアリングを行った。 ・サービス担当者会議を開いた。 ・他機関と情報共有等の連携を図った。 ・宇治市自立支援協議会相談支援部会に参加した。 	(A) 火～金曜日 (B) ころぼっくるの家 (C) 3人(兼務)	(D) 幼児～小学生・中学生・高校生 (E) 116人 (F) 無料

<ul style="list-style-type: none"> ・3月に障害児相談支援に特化するため、特定相談支援については、宇治市に休止届を出した。 		
---	--	--

(3) アジール心理発達相談室（自主事業）

具体的な事業内容	(A) 実施日 (B) 実施場所 (C) 従業者数	(D) 利益対象 (E) 人数 (F) 利用料
<ul style="list-style-type: none"> ・児童デイころぼっくるやすぷりんぐと連携を図りながら、親子支援を実施した。 ・街の心理相談室として講演活動を行った。 ・児童精神医学会で発表を行った。 ・児童デイころぼっくる利用児への発達検査を実施した。 	(A) 火～木曜日 (B) アジール心理発達相談室 (C) 2人	(D) 幼児～大人 (E) 18人 (F) 1,000円/回

(4) すぷりんぐ（フリースペースすぷりんぐ/アジール親子塾）（自主事業）

具体的な事業内容	(A) 実施日 (B) 実施場所 (C) 従業者数	(D) 利益対象 (E) 人数 (F) 利用料
<ul style="list-style-type: none"> ・アジール親子塾では、継続利用児への学習支援と親御さんの教育相談（年3回）を行った。 ・8月に夏の特別プログラム活動を実施した。 ・12月に年末パーティーを開催した。 ・3月に春のお楽しみ会を開催した。 ・地域の方の協力を得ながらアジールガーデンで花や野菜を育てた。 ・SNS（social network service）を通して情報発信を行った。 	(A) 火～金曜日 (B) フリースペースすぷりんぐ (C) 5人	(D) 小学生・中学生 (E) 17人 (F) 1,500円/回、1,000円/月